

新連載 歴史や文化、観光情報、イベントなどを紹介

知ろう! 行こう! 佐渡 ①

問 観光推進課(☎025-226-2612)

※6月30日に新潟市と佐渡市は「誘客交流連携協定」を締結しました

夏の佐渡へ行こう

佐渡の歴史や文化を楽しめる催しを紹介します。家族や友人同士で出かけてみませんか。 ※このほかにも催しを実施。詳しくは佐渡市公式観光情報サイト「さと観光ナビ」=右=に掲載

さどの島銀河芸術祭 島内各地でアート作品を展示

日 10月9日(日)まで

夜の御前踊り 島内の民謡団体が相川音頭をうたい踊り流す

日 8月11日(祝)~14日(日)・20日(土)

アース・セレブレーション 「たたく」が

テーマの野外フェスティバル

日 8月19日(金)~21日(日)

小木港祭り 神事芸能や小獅子舞など

日 8月27日(土)・28日(日)

芸能の宝島佐渡 太鼓芸能集団「鼓童」

と佐渡伝統芸能

日 9月19日(祝)



スマートフォンは
こちらから



太鼓芸能集団「鼓童」

連載

新潟の食を巡る⑨

大倉屋 (北区・割烹)

歴史ある企業や店舗を訪ねます。

創業当時から伝わる川魚料理

同店は明治時代に北区葛塚地区で鮮魚店兼仕出し料理屋として創業した、120年以上の歴史を持つ老舗です。「昔は新井郷川が店のすぐそばを流れていたそうです。川の中にいけすを作り、コイやウナギを市場に卸したり料理に使ったりしたと聞いています」と4代目店主の大倉さん。戦後ごろから割烹として営業を始め、今でも地元の川魚を使った料理が名物として振る舞われています。



鯉のうま煮



4代目
大倉雄二さん

仕事を通じて地元へ貢献

大倉さんは「地域密着」を掲げ、地元へ愛される店を目指しています。「17年ほど前からランチ営業を行ったり、お客さまの好みに合わせてコースメニューを分けたりと、気軽に来店してもらえよう工夫をしています」。また、北区特産のサツマイモ「しるきーも」を使ったスイーツの移動販売や、近隣の飲食店と連携して葛塚市に出店する「うまいもん市場」など、地域を盛り上げる活動にも取り組んでいます。「これからも仕事を通じてまちづくりに貢献していきたいです」と語ってくれました。

誰もが安心して暮らせるまちへ

犯罪被害者などに理解と支援を

スマートフォンは
こちらから



8月1日に「新潟市犯罪被害者等支援条例」を施行しました。これは、犯罪被害者やその家族を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を実現するためのものです。

ある日突然犯罪などに巻き込まれ、日常が大きく変わってしまうことは誰の身にも起こり得ます。被害に遭った人やその家族などが安心して暮らせるよう、市民の皆さんの理解と支援をお願いします。

問 市民生活課(☎025-226-1113)

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」



犯罪被害者が受ける影響

犯罪被害は身体や心などに想像を超える衝撃を与え、さまざまな影響=表=を及ぼします。

直接的被害	生命を奪われる、大切な人を失う、けがや障がいを負う、財産を奪われる
生活上の問題	精神的ショックや身体的不調、収入源や職を失う、転居
再被害	加害者からのさらなる被害への不安や恐怖
二次的被害	周囲からの心ない言動などによる精神的苦痛

周りの人にできること

被害者を励ますつもりが「二次的被害」となってしまうこともあります。安易な励ましや慰めで相手を傷つけてしまわないよう、気持ちをそのまま受け止めることが大切です。



命だけでも助かってよかったね



被害を受けたのに、よかったなんて言わないでほしい...

市が提供する支援

被害に遭った人などに必要な支援を途切れることなく提供します。

- 経済的支援 見舞金の支給、無利子の資金貸し付けなど
- 精神的被害に対する支援 カウンセリング費用の助成など
- 住居についての支援 転居費用の助成など

※見舞金や貸し付け、助成金などは故意の犯罪行為による死亡や重傷病の被害が対象。要件や金額、そのほかの支援など詳しくは犯罪被害者等支援総合窓口=右=にお問い合わせ

一人で悩まず相談を

犯罪被害に遭って困ったときは相談してください。周りに犯罪被害で悩んでいる人がいたら、相談窓口を紹介してください。被害者本人だけでなく、家族や友人などからの相談も受け付けています。

- 犯罪被害者等支援総合窓口(市民生活課内)
- ☎025-226-1113 FAX025-223-8775
- 日 月~金曜 8時半~17時半(土・日曜、祝日、年末年始除く)